京城新報

●新聞料 ▲一部二錢 ▲一ヶ月前金卅五錢 ▲三ヶ月前金壹圓 ▲六ヶ月前金貳圓
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行金三十錢 ▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰曆二月三日
發行兼編輯人 印刷人 山下
京城西署 發行所 京城新報社 電話六六三番

韓國及び東南滿洲旅行談(續)

陸軍步兵大佐 小澤德平氏談

夾皮溝は以前明治三十四年に、義和團討伐を名として露人が當地方の所在の鑛山を荒らし、且つ各種の調査をしました上、三十六年に吉林將軍の許可を得て韓登擧に迫り夾皮溝にある字下戯名と云ふ所に探鑛事業を始めましたが、間もなく日露の役となりまして、滿洲義軍の爲めに破壞されました、自分は旅行中に、露の行動の跡を見聞しましたが、一時暴行を逞ふして、遂に韓登擧の邸宅を燒拂ふたこともあります、それにも拘はらず、巧みに威福を弄するところからして、よく威服されて居るやうに見ゑました。

これから餘事に涉りますが日露戰役の當時日本を助くる爲に滿洲義軍なるものを編制して、其隊長には日本の士官を充てましたが、其義軍の敎化の偉大なりしことは此旅行で感じました、義軍の部下であつた者と道で會つて話をすると、その言葉には必ず吾々と云ふ親密の意を表して居ります、これ等は義軍の解散前より日本將校或は日本軍の紹介に依て、多く滿洲の支那の軍隊に這入つて居ります、服裝も違つて居ります、鴨綠江の下流の或る宿屋に往きました時などは、不意に來て妙な風をして、體操の遣り方は何う云ふ風にすると云つて頻りに聞く、そこでお前は何かと聞くと乃公は義軍だ、敎師をして居るのであるが、生徒に敎へるに困るから、日本の敎師に聞きたいと云ふて熱心に色々なことを聞いて居りましたのでして、殊に花田中佐の感化は偉大なるもので、花大人と云つて居りますが、花大人は健在でありやさか、花大人が此邊へ來た時、馬に乘る時に手助けをして上げたとか、足を持つて上げたとか云ふことを非常に名譽に思つて居る、恰度信仰する坊さんに頭を剃つて貰つたと云つて喜ぶと同じやうに感じて居るのであります、これは單に一例を申したのみで、自分達が滿地に入りまず一日程のところから、既に當時の義軍に投じたものに出逢ひまして、而かも隨處に於てこれ等の爲めに聞はず語りの懷舊談を聞かせられたり、不知案內のところを嚮導して吳れたり、宿舍を周旋して吳れたり、實に眞實心から便宜を計らつて吳れました、自分は之を見るごとに善良なる感化を與へた時は、戰時は勿論平時に於ても我に有利なる結果を表はすことを示したるのと感じました、何うか將來も此點りの治めないやうにしたいのであります。

これから近頃間島と云ふ問題がありますが、この間島と云ふことに付ては十分な取調は出來ませぬが、間島は今迄聞き及んで居る所によりて先づ自分の解釋を下せば、中立とか附屬國とか云ふやうな意味に解したならば當つて居るかも知れないと思ひます、西の間島は鴨綠江口の西から高麗門、愛陽邊門、威厰門、江溝門と云ふ線がある、此線と鴨綠江の間でありります、東のは豆滿江の左岸である、其地形を見ると昔の威厰門であつたと云ふ近傍には、矢張其跡は殘つて居りますし、險隘の地又は分水嶺に依て境を成して居ります、鴨綠江から約十五里乃至二十里位な所におりまして長柵があつたと云つて居ります、近頃云ふところの間島は、長白山より東の部分になる東の間島を云ふのです。

間島の現狀(一)

(三浦理學士談)

間島の境界

間島、墾島(又は墾土)とは韓人の呼稱にして韓國の北方境界地方の總稱なるが現在は白頭山の東北及西北地方を呼ぶ名稱となり統監府派出所設置以來は之を區分し東西間島の名稱を附し西間島は松花江の流域東間島は豆滿江の支流海蘭河布爾哈通河嘎呀河の流域なり此地方は韓人の所謂北墾島にして鴨綠江口方面の間島を南墾島と稱して之を區別し現今問題を惹起せるは即ち北墾島に限られ其區域は南は白頭山の東豆滿江に沿ふて琿春の附近に至り西は白頭山の東半腹分水嶺上に建てたる定界碑より松花江上流の一なる土門江に沿うて松花江の東源流頭道江となり二道江に合して松花江の西源流輝發河との合流點附近に至り北は牡丹江と分水界を以て境とし其面積約千五百方里にして本邦の四國より稍や廣き面積を有し清韓兩國間の間曠地帶として其境界は數百年來兩國間の懸案となれる此地方は歷史上幾多の變遷を經過したる地にして支那上古の史上に見らる可き石砮楛矢を用ひたる女眞民族の住居となり後には大に勃興して渤海國を形成し遠く遼東附近に侵入せるあり又朝鮮側の民族にありては白頭山麓の高句麗族は此地方に住居し遂には高麗國を作り今日の間島を領有せり女眞民族も亦雄據の時代後同地方に崛起し西曆千百三年より同九年にて七年間北韓地方に於て高麗と激戰したる地なり後女眞族全盛を極め金國を建立して一時は北韓境城附近まで領有したるが金の滅亡后其殘黨中豆滿江以北に居を占めしものありて兀良哈老土等の部落を成し高麗朝は之を藩胡と稱して朝貢せしめたり征韓の役淸正の侵入に逢ひたるは實に此の同族なり李朝の祖李成桂の崛起せるは豆滿江口地方にして近時北滿洲の歷史專門家の斷定する處に據れば愛親覺羅の祖先も亦同河口の琿春附近より起りたる兀良哈の酋長孟哥帖木兒なりと云ふ當時は尙ほ高麗朝よりは藩胡と稱せられて朝貢せしが淸祖の强大となるに及びて戰に勝ち支那本部に向ふに際して高麗朝と約し間島地方を間曠地帶(一種の中立地帶)となし最近二十年前頃迄は双方にて同地帶を認め來れるものにして光緒十七年吉林省編纂の欽定吉林通志に徵すれば松花江上流陣發河邊迄は行政區劃に入らず延吉廳の設けられたるも光緒二十九年なり韓國側より始めて同地帶に入り込みたるは數十年來の事にして最近支那方面よりは流民入り込み來るに及び清國は清韓兩國民に對し行政權を行はんとせるより端なくも今日の境界問題を生ずるに至りたるものなり此問題の決定材料として唯一の確定せる證左は康熙帝の五十一年に白頭山の分水嶺に立てられし定界碑にして碑面には西を鴨綠江と爲し東を土門江と爲すとあり我主張は土門江とは豆滿江に非らずして松花江の上流土門江なりといふにあり清國にては土門江と圖們江とは音相通ず故に土門江は豆滿江なりと主張せり即双方見解を異にし容易に決着せざる所以なり

韓國鐵道青年會設立始末

事業の根底は人物である人物のある所に事業は繁昌する假令へば身体が丈夫で仕事に身を入れて毎日働いても疲れず根氣がよく辛抱強い上に智識があり教育があり何をやらせても役に立ち酒や女にかゝらぬから借金杯にくよ〳〵氣を取られる事がなく同僚には親切で思ひやりが深く協同の精神に富んで居て始終誇らず職務には忠實で勤勉であると云ふ風な人が上から下まで揃つたら何んな事業でも乾度成功する。

歐米の大工場では近頃會社が其職工や雇人の爲めに道德上、智識上、衞生上、經濟上、社交上、種々な設備をして年々多分の費用をかけて居る、營利的會社がなぜ費用をかけるかといへば、右樣の事をするよりも多くの利益が、善き人の善き働きによりて得られるからだといふ事である。

米國の鐵道青年會が設立されたのは三十餘年前で初は隨分故障が多かつたが然るに今日では有名な大鐵道會社の社長が一萬弗を鐵道青年會に放資するのはレール買入れに同額を費やすよりも大切だとか青年會員に會社の財產をまかせるのは青年會以外のものにまかせるより比較的安全だとかいふ樣になつた兎も角米國では鐵道青年會の効用が分つて來て其經營上管理上必要の機關と認められ現に二百有餘の鐵道青年會が出來て居る。

韓國の鐵道に主要の地位を占めて居らるゝ人々が韓國の鐵道を最も立派なるものとしたいと考へられた結果、其部員なる多くの青年の身の上を思ひ彼等が國家の爲め職務の爲めといひながら住み慣れぬ他郷に寂寞の生涯を送り制裁なき異域に誘惑に引かれつゝあるを氣遣ひ何かせねばならぬと思慮をめぐらさるゝ中、我が世界的組織なる青年會が各種の階級に在る青年間に活動することを知りこれを歡迎す可しとの議となり日本基督教青年會同盟本部と意思相通じて遂に今回龍山に於て日韓に於ける最初の鐵道青年會を開く事となつた。

抑も基督教青年會は今より六十四年前倫敦の一呉服商店の徒弟たりしサー、ジョージ、ウイリヤムス氏によりて創められたるものにして氏は二十三歳ばかりの時自ら善良清潔なる生活を送り又人にも其如くさせたしとの熱誠より、二三の同志青年と寢室に於て祈禱會を開きたるが日ならずして此等の誘導により基督教徒となるもの二十七人を出したればウイリヤムス氏は他の大商店にも同樣の集會を興す必要を考へ、遂に同志の友十二人と一の團體を組織し『呉服商及び他の商業に從事する青年の心靈的狀態を改良する會』といふ長い名をつけたが半月の後會員の一人の發議に從ひ基督青年會と改めた此青年會が程なく倫敦市中に擴がり英國に擴がり遂に世界萬國に擴がつて今日では會員八十萬を有する宏大な青年團體となつた而して其大目的は基督教の主義精神により青年互に相扶け相勵まし、靈性、智識、身體の健全なる發達を謀り純潔なる社交により罪の誘惑に遠かり以て完全なる人物となさんとするにある。先きにも述べた通り事業の根底は人物である、されば鐵道青年會が其目的を達することは韓國鐵道の要路にある人々の希望を滿たす譯にて、つまり鐵道事業の成功となり日韓人民の幸福となる、英國の先例から見ても歐米の工場の模樣から察しても韓國鐵道目下の狀態から考へても韓國鐵道青年會の必要なる事と其前途の有望な事は誰れも疑ひを挾むまい。茲に韓國鐵道青年會設立の始末を略序し併せて日韓文明の進歩と發展を誠實に希望する諸君子に此新に生れたる鐵道青年會を守り立てられることを願ふのである。

上半期 仁川外國貿易(續)

(仁川商業會議所調査)

其價格によりては元より時々變動あり又運途の便否に依り大差あるを免れず運送に要する諸費は距離の遠近により自ら異れり黃海道沿岸より當港迄約四十錢乃至六十錢にして內地に入るに從ひ一石一里に付約三十錢の經費を要す生產及取引狀態以上の如し故に將來輸出の發達を期するには生產米の增加を促すこと其一なり然るに韓國今や農事の開發に努め全國の要所に農工銀行を設け改良の機關とし鋭意之れが改善に努めたるゝ未耕地の開墾、施肥の改善、灌漑、排水の起工種子の撰擇耕作及收穫方法の改善等や漸次其緒に付き(日本資本家の放資及農民の移住に依り)たるを以て年を逐ふて增加し現收穫の五割を增すは容易なりとすとは等しく專門家の唱ふる處なりと雖も改良の事最も至難の業に屬し且つ多額の費用を要すべきを以て急速を望む能はず然りと雖も少許の注意と勞力とに依り品質を優にし即ち種子を撰擇し除草に注意して稗の混するを防ぎ又收穫の方法を改め莚を敷き土砂の混入を防ぐあらば收穫聲價共に今日の比にあらざるべし而して輸送其他により經費を減少するには從來の慣例を見れば地方商人と仁川貿易商との取引は右に述べたる如く多くは朝鮮叺又は俵にて搬出し來りたるものを日本製叺に斗り入れるの傾あるを以て其不便と經費を要すること頗る大なるに依り度量衡の制度を設け生產地に於て一定量に荷造するを便宜とするも今一綱にして舊慣を改む能はざるを以て日本商人の續々內地に入り込み買收に從事するに至らば市場の景況愈々隆盛を極め輸出一層の好況を呈すべしと信ず

牛骨

牛骨の輸出は價格に於て未だ少量なるを免れずと雖も之が將來を觀察すれば頗る着目に價すべきものとす由來韓國は有名なる牛の產地にして家畜中秀逸なるものなり而して韓國は最も之が肉を嗜むを以て全國に於て每年屠殺するもの其數非常にして殊に舊曆八月以降より冬季に亘り最も需要多く京城に於ける每年の屠牛數は大約二萬に上ると云ふを見ても其一般を知るに足る故に之れより生ずる牛骨の多額なるは當然なりと雖も該品は元廢物視せられたるのみならず容積過大にして運搬上多くの費用を要するを以て交通機關の不備なる韓國に於ては遠路より蒐集し能はざる事情あり現今當港に集散せるは概ね京城及仁川附近の交通便利なる地のみにして邊鄙の地に於ては徒らに廢物となし拋棄して顧みざるの觀あり

以上の牛骨は多く韓人の手に依り朝鮮叺及び俵入りに荷造し開港場に搬出せられ其包裝の儘帆船に依り日本に輸出せらるゝ之れ前述の如く容積過大なるが故に汽船積に於ては多大の運賃を要するを以て帆船の歸航を利用するは最も便利なるを以てなり然るに仕向地に於ては韓商人は常に需用を充す能はざる景況を呈せり蓋し該品は長崎港に輸出し牛骨は多く細工の材料に使用し他は粉末に製し鹿兒島日向地方等の農作肥料に使用せらる故に其額頗る多額に上れり左ども仕向地に於ては獨り當國産のみならず南滿方面より供給せらるゝもの多きも然れども其品質に於て遠く韓國品に及ばざるを以て需用者間に賞用せらるゝが故に交通運輸の發達に伴ひ本品の前途は有望なるを疑はざる處とす

小說 紋のみだれ(八十八)

永井櫻園



山田は清之助の長物語を、片唾を飲むで聽いて居つたが語り了るや、

『しかし、良い智惠と云つた所で、あゝ云ふ拜金主義のお養父さんには、金錢萬能で金で說附けるより外に好手段は無いのだから殘念ながら僕の今日の境遇は、金錢をもつて大川と競爭することは到底不可能の事だ、賴むは清ちやんが精神一つだ清ちやんが斷然不厭だと云つて云ひ切つて下れりやア、一時は怒りもするだらうし、嚴しくも云ふだらうけれど、左に右今日では相當の收入もある清ちやんの事だから、以前のやうに手酷い事を爲たり云つたりする氣遣はない、若又餘り沒義道な事をすれば、其時こそ家を飛出して終やア、流石の養父さんも我を折つて、二度とお嫁に往けなんと云はないに極つて居る。けれども、これは清ちやんが往くと云はない前の話で、既に半年先でなら往くと云ふ返辭を爲たからには、今更何と云つたつて役に立たない事だから今となつては六ヶ月先に奈何して互の目的を遂げるかと云ふ相談するより道はない、實に困つた事になつたね。』

と、腕拱ぬく、清之助も伏目になつて、

『思ひ切つて可厭だと云つて了やア宜かつたのですが、突然云ひ出されたもんですから、那樣思ひ切つた考へは出ないで、唯もう可厭だと云へば、嘸附くやうに怒られるとばかり思つて、何でも彼でも一年なり半歲なり後と云ふ返辭に事を爲て置けば其間には何とか宜い智惠が出るだらうと思つたのです、眞個困つた事を爲出かしましたのね、貴方の仰るやうに、假令怒られやうが叱られやうと、一思に可厭だと言つて了ふと可ござんしたに殘念な事をしましたわね』

と、力無げに太息を洩らす、

『だが、清ちやんが半歲か一年先でと延期したのは、其內に何とかなるだらうと云ふ考から云つたまでゝ、別に斯う爲やうと云ふ決心があつたと云ふ理ぢやア無いのだね。』

『決心と云ふほどの決心はなかつたのですが、私の心では半歲なり一年の中に、金子の百圓か百五十圓か貯蓄へて、いざ愈々大川へ稼けと云はれた時に、實は斯う〳〵と貴方と夫婦約束した一伍一什を打明けて何うあつても今更離れる事の能ない事情になつてるから、どうぞ大川さんの方は斷はつて下さい、其代りお養父さんには商賣の資本として、貴方から百なり百五十なりの金子を貰つて上げますと斯う云つて賴む考へだつたのですそれぢやア徒目でせうかね。』

山田は、やゝ寸時く思案した後、

『徒目な事はないそりやア至極結構な思慮へだ、要するに清ちやんが貴夫の時は、斷乎として可厭と云通すだけの覺悟と決心さへあれば可いのだ、然うすれば半歲の中に金子は何うにかして作らへるさ。』

『なあに、金子は貴方に心配かけなくツても、私が何奈にかして作りますよ。』

話し中央へ下婢のお松が突然入つて來て、

『旦那さま、旦那さま、面白い話を聞きましたから、お知らせに參りました。』

京城新報

韓皇の詔勅

隆熙皇帝には暴徒災害者に關し去る二日付を以て難有詔勅を發せらる余輩謹んで詔勅の文面を拜讀するに救恤は唯に韓民被害者のみに限らずして隣邦の民乃ち我同胞被害者にまで及ぼすべしと云ふ、聖旨の存するところ韓民は兎も角我同胞被害者等の之を知るに於ては感泣措く能はざる者あるや必定なり

申すも甚だ禮を欠くの嫌はあれど有体に云へば余輩は今回の詔勅に付て一方聖慮の程を感謝すると同時に他方甚だ物足らず感ずるものなり何となれば邦人被害者に對する韓皇の救恤は之れ皇が仁慈心の發動にして云はゞ爲すも良し爲さゞるも亦可なるの性質の者なればなり而して余輩が何時かは韓皇に願はんと考へ居りし事は斯る性質の救恤には非ずして實は國際間の損害賠償なり此賠償にして爲されずんば皇如何に內帑を開き玉ふとも邦人は甚だ無緣にして決して皇の德を全ふする所以にあらざるなり

昨夏の政變は皇の聖慮に仍りて起されたるものなり而して其政變の爲に生じたる暴徒の鎭定が實に皇の責任たる如く我被害者に對する損害賠償も實に皇の責任なり皇の聰明決して此道理を知り玉はざるの理なし仍て余輩は今回の詔勅を以て損害賠償の前提と信じ他日一層優渥なる詔勅の出でゝ隣邦被害民をして皇の聖德に感泣せしむるの機あるを信じて疑はざるものなり

外交團の置土産

圜丘壇(上)　對泉樓山人

イングランドの國王陛下の印度濠州トランスバールの殖民地無しに大皇帝の尊稱を受くる奇異なる聲榮も韓半島の王城に於ては目出度其式を擧ぐるを得たりしは今より十年前のことゝ數へらる、今尙ほ長谷川町より慶運宮に向ふものは六角堂の紀念建物を左に仰ぎ見るを得べし、是則ち圜丘壇である。

韓王國が支那の附庸を離れて一大帝國となつた獨立國の帝室式を擧げたる皇帝即位の式場である、時恰かも半島の王朝は日本を離れて露國の勢力を迎へ、漢城はクーデターに次ぐにクーデターを以てし、列國の使節は何れも噴火の上に舞踏せる狂人に對して接待しつゝある時代であつた、王朝の虛榮誇推がグレートエムパイヤと唱へるとてキングがエンペローと稱せられしとて、最早手を燒く狂火の前に立てる國勢に遭遇したのである、斯る間際が外交團の玄關口に於て謳まれたる以上、皇帝式を擧ぐる位は王朝の政事家をして譯も無く決行せしめたのである。

沈默を破ぶるまで進行するは韓人の外交術である、足下は家宅侵入したのであるぞと誰何するまで彼は座敷までツカツカと侵入する一種の勇氣がある、明治三十年は王妃崩御の服喪中なり、義兵蜂起の中幕となり、外交舞臺はスペール公使、アレキセーフ、コサツク兵の大狂言となつた最中で、露國黨が終に政權爭奪の疲勞祝として大膽なる儀式を案出したる時代であつた。

この間まで迎恩門を保存し、露國公使館に外幸されし王朝が、今更ら皇帝式を擧ぐるとは、頗る世界を馬鹿にした企であると放言したものもあつた、貞洞の外交團中に於ては恐らく此奇號式の公式通知を受取らぬものもあると評判されて居つた、然し乍ら沈默を破るまで、事實の抗制が來るまで、露國が沈默せるまでは、彼は如何なる滑稽でも決行するのである。少くとも外交團の中より大なる笑を破るものもあるだらふ位は豫期せられたにも拘らず、此奇號式は頗る圓滿に、極めて眞面目に擧行せられた、恐らく是れ三千年開半島の王朝史に未だ曾て目ざるの光輝である。韓人の得意も亦重ねて斯る機會に接し得ることは無かつた。其儀式が首尾克く擧行されし即日、新皇帝陛下には各國の使臣を召して盛宴を張られ百僚の臣は稽首して中興の偉業として燦爛たる形容詞を用ゐたる頌德表を上つた、然し乍ら狂言作者の脚本筋書は此以上の企劃があつたのである。

東京電報

▲艦隊の出動 音羽、有明、松風以下

驅逐艦水雷艇十四隻は昨午後艦隊相合みて門司海峽を過ぎ南滿なる第二辰丸抑留地に向へり

▲清國政府の横着

第二辰丸抑留事件交渉問題に關して清國政府より二月廿九日迄に回答すべき筈の處清政府は言を左右に托して又々無期遲延する模樣有るを以て我政府は數日を出でずして最後の手段を執る筈なり

▲和泉艦の香港着

去月二十五日上海を發したる軍艦和泉は去る二日午後香港に着したる旨其筋へ電報ありたり(四日發)

▲兵士逃亡す

昨夜第一師團步兵第一聯隊步兵三十二名逃亡し行衛不明となれり(四日發)

▲龍動商人と日本大博

英國倫敦商業會議所萬國博覽會委員會は全會一致を以て左の決議をなし我政府に通知し來れり

當會議所は東京に開設せらるゝ日本大博覽會に對し之れが援助に全力を傾注すべし

▲貴族院豫算委員會

本日の貴族院豫算委員會に於て各省豫算は衆議院よりの送付通り可決せられたり(以上三日午後發)

▲關東州要塞地帶令可決

本日樞密院會議に於て關東州要塞地帶令可決せらる(四日發)

各地電報

●賊魁射殺續報

權警視の率ふる巡査隊は廿七日午後一時より江原道原州光林方面の搜索に向ひ廿九日同地東南約一里の地點なる東米寺に於て八十七名の賊團と衝突し約四時間激戰の後大打擊を加へ民家に潛伏したる首魁閔肯鎬を捕縛し同夜光林に宿營中午後十時賊徒の夜襲を受けしを以て止むを得ず閔を射殺せり三月一日原州守備隊に死體を運搬し知人に就き閔に相違無きを確かめ死體の檢査を終れり(三日忠州發)

雜報

●學部及官公立學校職員生徒

本年二月現在の學部及各官公立學校職員學徒は左表の如し

學部 親任官一人 勅任官二人 奏任官十七人 判任官二十九人 雇員十三人 計六十二人

(甲種)官立學校六校 學監五人 教授二十八人 館長一人 校長二人 直員二人 訓導四人 副教授卅五人 教師十一人 書記七人 副訓導二人 囑托 學徒八百三十三人 計八十九人

右の官立學校は成均館以下中等程度の學校なり

(乙種)官立學校八校 校長八人 教監八人 訓導四十二人 副訓導五人 計四十七人 學徒千百八十二人

右は京城內の普通學校にして初等教育程度の學校なり

公立學校	學校數	職員數	學徒數
京畿道	十三	廿六	三百十五
忠淸南道	三	十	三百十二
同北道	三	八	百三十九
全羅南道	五	十三	三百廿七
同北道	三	十一	二百七十八
慶尙南道	六	十八	三百廿四
同北道	四	十三	二百八十九
黃海道	四	九	百七十八
平安南道	五	十二	二百二十
同北道	五	十二	二百十一
江原道	五	十二	百七十八
咸鏡南道	十一	廿二	二百廿五
咸鏡北道	四	十五	三百七十二
計	七十一	百八十一	三千三百六十八

右は京城以外の普通學校甲、乙兩種の合計にして學徒數は甲種學校四十一校の分にして乙種學校三十校分は未詳

●宮費留學生派遣の計劃

韓國各皇族及び各大臣が私費を以て其の子弟二十有餘名を日本に留學せしむべく目下準備中の由なるが此の事を訛傳せしものにや今回學部に於て數十名の官費留學生を日本に派遣すとの說を傳ふる者ありしため日本に遊學を希望する者或は書面を以て或は人を介して學部大臣次官其の他へ右の選に當らん事を申出づる者多き由なるが學部に於ては斯の如き意見を有せずと聞く

●內閣主事の增員

內閣主事は是迄二十二名の處今回官制に改正を加へ二十三名に增員することゝせり

●烽燧臺墟地の調査

臨時帝室財産及國有財産調査局に於ては全國十三道所在國有前鎭堡山城烽火臺察訪驛官等の廢止せられたる道址及び現存家屋其他附屬の田畑園林等を調査することゝせり

●巡査隊へ賞詞

別項賊魁閔肯鎬を殪したる巡査隊へ警務局長の名を以て一昨日左の電報を發せり

江原道の總首魁閔肯鎬を殪したる其の隊の功勞は大なりと認む此の旨部下一般に達せられたし

●乾元節協議會

來る十日は韓皇の乾元節に相當するを以て韓人等は之れが祝賀準備の爲め一昨日鍾路商業會議所に於て各有志者等集會し協議會を開き諸般の協議をなし準備委員を選定し之れが準備に當ることゝせり尙ほ同日は漢城市民團の提灯行列を催す由なり

●韓人表彰

日露戰爭の際一進會員にして輸送隊を組織し軍需品の輸送中溺死又は轢死したる者十六名に對し韓國內閣より遺族救助費として百圓宛を給與したりと云ふ

●陸軍紀念祭

來る三月十日に擧行すべき陸軍紀念祭は一千餘名を招待し餘興開始は午後〇時三十分食堂開始は午後一時撤去は午後二時(戰利品收集、來賓)模擬店開始は午後二時三十分解散は午後五時の由

●學部大臣の晩餐會

學部大臣李載崑氏は五日午後七時より私邸に於て開催する由にて曾禰副統監石塚長官代理佐竹國分兩秘書官小松外務部代理其他各大臣各次官の內外重なる人々出席すべしと云ふ

保險率引上と會議所

火災保險率に付ては曩に東京、日本、明治、横濱、共同の五會社協定により突飛なる料率引上をなしたるにより是れが引下方に付京城日本人商業會議所にては役員會の決議により左の如き書面を各其本店に發送し注意を促したり

拜啓貴社益々御隆昌賀上候却說本年一月改正相成候火災保險率は實に意外の高率にして爲めに金融上其他一般經濟界に影響する處廣く且大なり故に速に相當の程度迄保險率引下御實行相成度希望の至りに堪へず

理由

五會社協定により昨年七月一日當地に於ける保險率を左の如く引上られたり

一	木造瓦葺金屬葺住宅店舖倉庫	一ヶ年千圓に付	二十圓
二	石造煉化造土藏住宅店舖倉庫	同	十圓
三	土藏倉庫	同	十五圓

當時既に其高率に過ぐるを議する者不尠然るに其後僅かに半歲更に本年一月以後殆ど二倍に達する左の如き保險率引上を實行せらる

一	木造瓦葺金屬葺住宅店舖倉庫	一ヶ年千圓に付	四十圓
二	石造煉化造土藏住宅店舖倉庫	同	十八圓
三	土藏倉庫	同	二十五圓

火災保險に因て財産の安固を托し金融に資し以て商工業の發達を許くるは鮮少にあらざるなり故に之が料率の高低は其影響する處甚だ廣し然るに以上の如きは實に契約者が過當なる多額の料金を支拂ふの苦痛のみに止らず金融の圓滑を缺き商工業の發達を阻礙することゝ尠なからず之れ相互の不利にして本會議所の深く遺憾とする處なり殊に當地の如きは從來火災度數最も少く三十三年以後に於ける八ヶ年間の火災度數を調査するに日韓人其他各國人を通じて昨四十年に於ける十七度を最多とし少きは三十六年の八度とす其他は何れも十度若くは十度內外にして而も類燒を出したること甚だ少し約二萬人の人口を有する大都會にして如斯火災度數の少きは未だ其比を見ず是れ顧ふに當地韓人市街は勿論日本人側に於ても火災の危險少き瓦葺韓人家屋今尙至る處に散在し偶々猛烈なる火勢を挫き類燒を免れたる事多し亦た市中に於ては火力を應用する工場等の如きも殆ど無之他の地域狹隘なる場所と異り附上生活により炊事用の爲め火氣を用ふるが如きもの稀なり是等は他の居留地に比して當地に於ける火災度數の少なき一因ならん

當地在留商民が常に失火に對する警戒の念頗る厚きは前述せる火災の少き廿年來の歷史は之を證明するに足る況や多くの防火栓を有する水道は本年六月其完成を見んとし更に一大消防隊の組織を見る又明なるならん要するに今回保險率引上の失當たるは既に社會の認むる處にして亦斯業發達の爲め大に憂慮する處なり何卒此際十分御調査の上速に相當程度迄保險率の引下を決行せられん事を切望する所以なり

右本會議所役員會の決議により此段得貴意候也

明治四十一年三月二日　京城日本人商業會議所
會頭　秋吉富太郎

官煙の頽勢

現今韓國に於ける煙草界は目下混戰の狀態にあり、曩に政府が本邦內に於て發賣する官煙に限り著しき値上げをなしたるが韓國送りの分に對しては其儘據置き別に値上をなさゞりしに依り在韓官煙商は安堵して殊更に見越輸入をもなさず常に品薄にて營業し來りたるに圖らざりき三月一日より突然韓國にて發賣する官煙に對しても本邦同樣の値上げを斷行したるに依り官煙商は意外の恐慌を來し各地の同商人は集會決議をなして元賣捌所に其不法を詰問する等の混亂を呈したり然るに一方外煙は僅々一割內外の薄稅にて輸入し得るに依り從つて其賣價非常に廉なるを以て此機を利用して一に官煙を壓倒せんと圖り各外煙商は目下大々的活動を試みんとしつゝあり、又一面には韓國產葉莨を以て紙卷、刻等を製造して格外の廉價を以て市場に供給しつゝあるを以て從來官煙を使用せるものも外煙或は韓烟に改むるもの多く爲めに官烟は甚だ危殆の狀態に陷れり、此儘にして今後數ヶ月を經過せば官煙は外烟の爲めに全然市場より驅逐さるゝに至るやも知るべからず

●新增稅率

今回帝國議會の協贊を得たる新增稅率は左の如くなりと云ふ

酒造稅

第一種	一石に付	十七圓を二十圓とす
第二種	同上	二十圓を廿五圓とす
第三種	同上	廿二圓を三十圓とす
第四種	同上	廿五圓を卅五圓とす
第五種	同上	酒精分一度每に八十五錢を一圓とす

麥酒稅

一石に付八圓を十圓とす

酒精及酒精含有飲料稅

一石に付酒精分一度每に八十五錢を一圓とし其最低制限十八圓を二十一圓とす

砂糖消費稅

第一種	百斤に付	二圓を三圓とす
第二種	同上	四圓四十錢を五圓五十錢とす
第三種	同上	六圓五十錢を八圓五十錢とす
第四種	同上	七圓五十錢を十圓とす

石油消費稅

一石に付一圓を課す

車船屠畜稅增率理由

仁川民團稅中本年に至つて增率されたるは船稅、車稅、屠畜稅等なるが其理由とする處を聞くに船稅に於ては各地の實例に照し其の制限の低率なるのみならず上荷船は積石船と同一なるに依り之を省き庫船に增率するの要あると車は道路破損の大原因を爲せるものに依り之を增率して他稅と均衡を計り屠畜稅は民團に於て屠畜の檢査及家畜の衞生の爲め尠からざる手數を要するのみならず其收益の見込多きに依り增率の至當なるを認めたるに出ると云ふ

仁川第二次民團民會

豫報の如く昨日午後四時より仁川民團第二十二回第二次民會を開き左の各項に就き審議する處ありたるが尙ほ詳細は次號に報導すべし

一 第二十四號乃至第四十一號議案調查委員長報告

二 右各號議案議決の件

三 第四十二號議案仁川居留民團稅規則中改正の件

四 第四十三號議案水道鐵管敷設用地無料貸付の件

五 第四十四號議案電氣鐵道敷設に關し諮問の件

六 明治四十年度仁川居留民團(自四月至十二月)會計檢查報告

七 小學校學則に關する件

外 協議事項

●一昨夜の委員會

民團豫算委員會は既報の如く一昨日午後七時より開會し各委員出席し中村委員長は開議を宣告し四十一年度豫算に就き審議を開き各豫算とも歲出に於て多少の削減を加へたるが第二小學校及び高等女學校の新設に就ては何れも多少の修正を加へて之を通過し同十二時閉會したり尙ほ昨日は午後四時より開會することゝなれり

仁川第二公園に就て

明年着手さるべき仁川第二公園に關し該公園は韓國政府に於て經營するかの如く傳ふる者あれど右は誤傳にて該施設は一切仁川民團に於て經營する筈なり尤も韓國政府若くは各國居留地會等より相當の補助を爲すや否やは未だ確かならざるも目下の處其設計及び方法等に就いては一切民團に於て考案中なりと云ふ

●仁川輸出入貨物額

先月中仁川稅關を經過せる輸出入貨物の總額は百七十四萬七千百九十四圓にして其中輸入貨物額は百四十八萬一千七百八十一圓、輸出貨物額は二十四萬五千四百十三圓にして輸入超過額百二十三萬六千三百六十八圓なりと

●銀貨の輸送

先月中の仁川稅關を經過して輸入されたる銀貨は六萬六千百三十圓ありたるが上海銀貨暴落の結果日本世昌洋行にては八千七百圓の舊日本貨を輸入したるが韓國貨幣制度上大に注意すべきことなり

●大阪商船の運賃

先月中大阪商船の取扱船にて本邦及沿岸各港に趣ける人員及其運賃を聞くに左の如し

	人員	運賃
大坂	一〇	九九、四〇
神戶	七	六四、
宇品	三	二六、
下關	六	三六、
門司	五	三六、
木浦	一五	五五、四
馬山	二	八、

	人員	運賃
群山	[illegible]	[illegible]
大連	[illegible]	[illegible]
長崎	[illegible]	[illegible]
嚴原	[illegible]	[illegible]
鄕の浦	[illegible]	[illegible]
釜山	[illegible]	[illegible]

●大阪商船の成績

大阪商船仁川支店に於ける先月中の輸入貨物の總屯數は一百六十九屯なりしが右の京城直送貨物は三百八十二屯ありて仁川揚の運賃は一萬五千四圓にして京城貨物は[illegible]

●郵船南浦初航船入港

郵船第一オハヨー號は昨日入港し本日雜貨六十個を積みて南浦に向ふ筈

●高砂丸入港

日本郵船の高砂丸は昨日仁川に入港したるが本日白米二千[illegible]を積みて大連に向ふ筈

近事片々

▲伊藤 統監病痾未回復從て歸任期[illegible]
暴徒は猖獗內閣は同志打殆ど亂麻の[illegible]
▲曾禰 副統監長谷川大將明石少將[illegible]
暴徒鎭撫の法を講ずと聞く然り新[illegible]
▲耶蘇 教問題亦た統監府の惱む[illegible]
徒も耶蘇も其排日の根據を先づ[illegible]
▲伊公 歸任せざれば快刀亂麻[illegible]
梁なかるべきか希くば疾く此消息[illegible]
▲韓人 等爺々階上り日人教師傭[illegible]
すと聞く此儘增長せしめば奈邊に[illegible]
▲伊公 嘗て曰く統監の職は商[illegible]
軍人に對する威望列國形勢通曉此資[illegible]
▲乃公 自ら此資格ありと云はぬ[illegible]
得意の態度は一變し今暴徒問題に[illegible]
▲火酒 を傾け卓を打て經歷談を[illegible]
當るべからず一度難事に遭や怨ち[illegible]
▲帝國 代議士に武藤某と云ふ無[illegible]
動もすれば亂暴狼藉今や亦衣の人[illegible]
▲彼が 候補に起つ田中栃鎭の選[illegible]
と揚言す而も斯始末議員撰界に[illegible]
▲獨逸 の清國に於ける外交巧妙[illegible]
淸の衝突ある每に淸の背後必獨の[illegible]
▲淸廷 をして日本滿洲政策に不[illegible]
しめ潛に米人に通じて煽動す何處[illegible]
▲北京 の外交團近頃靜穩なれど[illegible]
活動を見る近にあらむ其火元は獨[illegible]
▲亞樹 然丁大統領爆烈彈を投せ[illegible]
援避難せらる國首暗殺何ぞ頻繁な[illegible]
▲兇行 者の目的奈邊にある共和[illegible]
統領に危害を加ふ民主々義にも反[illegible]
▲以是 觀るも社會組織の革新を[illegible]
の年々增加するの傾なきか眞個に[illegible]
▲軍備 擴張は今や宇內の大勢世[illegible]
革新も滔々たる潛勢力あり世は何[illegible]

●松井局長の消息 [illegible]南地方視察中の松[illegible]類なり今朝公州を發し今當地に着せ[illegible]地には一泊の豫定[illegible]
公州[illegible]察し地方の有力者十八名に暴徒歸順の趣[illegible]旨を說明し當地方の暴徒は何れも火賊の[illegible]

[illegible]十六日櫻井丸にて仁川を出帆し二十九日に海州に着し即日長山串に向ひ同港を拔錨し本月二日仁川に歸港する豫定なりしも海上[illegible]の爲非常に遲延し昨日午後二時に至る

●宮內府秘書官の更迭 宮內府秘書官[illegible]田川氏は經理官專任となり其後任には同府[illegible]庶務課長井上雅二氏任ぜられたり

●松本淸津理事官 淸津理事官松本[illegible]重敬氏は淸港事務打合の爲め來京昨日統監府に出頭せり

●天野群山理事官 [illegible]前上京昨日歸[illegible]

●平岩博士 日本メソヂスト[illegible]二丁目牧師木原外七氏方なり因に前には組合教會の名士網島氏來り今亦平岩博士を迎[illegible]視察の爲め昨夜入城せられたり宿所は旭町[illegible]郎氏は岩手縣人[illegible]昨日歸城せられたり

公人私人

▲白阪鐐三郎(勸業模範所技師)
▲石川[illegible]郎(陸軍步兵少佐)
▲小原[illegible]造(同 中尉)

●松井局長の消息 [illegible]南地方視察中の松井[illegible]公州にて昨日警察署觀察府及び郡衙を視察し地方の有力者十八名に暴徒歸順の趣旨を說明す當地方の暴徒は何れも火賊の類なり今朝公州を發し今當地に着せ[illegible]地には一泊の豫定[illegible]十六日櫻井丸にて仁川を出帆し二十九日に海州に着し即日長山串に向ひ同港を拔錨し本月二日仁川に歸港する豫定なりしも海上[illegible]の爲非常に遲延し昨日午[illegible]

●宮內府秘書官の更迭 宮內府秘書官多田田氏は繙譯官專任となり其後任には同府庶務課長井上雅二氏任せられたり

●[illegible]打合の爲統監府[illegible]

●松本清津理事官來着 清津理事官松本重敏氏は商港事務打合の爲め來京昨日統監府に出頭せり

●平岩博士[illegible]る同博士は二週間の豫定にて韓國[illegible]視察の爲め昨夜入城せられたり宿所は旭町二丁目牧師木原外七氏方なり因に前には組合教會の名士綱島氏來り今亦平岩博士を迎[illegible]

●[illegible]郎氏は岩手縣人韓國視察團の用務を帶び[illegible]昨日歸城せられたり

公人私人

▲白阪巍三郎(韓國[illegible]模範所技師) [illegible]
▲豊永眞里(同) 同上
▲石川楠次郎(陸軍步兵少佐) 天眞樓へ
▲小須 通路(同 中尉) 同上

地方より(續) 賤の女

前にも申上ます通り、暴徒の性質は眞個の排日黨には無之候得ば、なまなかの慰撫や何かで鎭まる譯のものには無之候、日本人ならずして露西亞人が來ても同じことに候若し不用の金でも深山に有之候て蒔き散らすならば一時は鎭まりも致しませうが、かゝる事は後の爲に尙更惡しく御坐候、之を鎭むるの方法は前にも一寸申上し通り、思ひ切たる果斷によらねば到底六ッケ敷事に候、之は朝鮮人の特性に候得ば致し方これなく候、朝鮮人と交はるのも始めは一度是非鄕ぐるの必要あることは久しく朝鮮に住ひ致し居ものゝ經驗する所にて、暴徒に望むにも此方法によることこそ捷徑に有之候、伊藤樣が初めより懷柔策をお採りなされしは甚だしき誤りに有之候、之も伊藤樣がよく朝鮮人を知らざりしよりの事に候はんが、既にこの見解に就ては井上樣も御失敗なされし由に承り居候、統監府には朝鮮の事情に通せられし御方々も數多居らるゝよしに承り居候得ば、最初より何とか御諫言申上たれば今日の樣なる後悔も無之濟みし事と妾はしみ／＼歎き居り申候、朝鮮人を敎へて立派なる國民となす樣伊藤樣は仰せられ候御樣子に以得共、全体それが御誤りかと存じ候、入道上より申せば眞に御立派の御議論に候得共、朝鮮人が玆十年や二十年に彼樣なる進步ができるものでは無之候、何しろ我國文明とは千年餘の隔りあることは最早世の通說と相成り居申候やに聞及候、決して日本人と連れ立ちて行けるものには無之候、何れにしても此國の開發には多くの勞働者を要することに候得ば、之に使役致し候積りにて統治致し候はゞ宜しきことゝ存じ候、くだらぬことを餘り長々しく申上るも無禮に候得共、[illegible]あまりに女だてらに管々申上候、これも日本の事を思ふ老婆心とやら、決して惡しく取り玉はぬよう呉々御願申上候かしこ

晋州東亞開進敎育會續報

東亞開進敎育會晋州支會長閔東稙及び同會商業課司務長李奎夏は自己の官僚を利用して同支會の牛耳を執るに至りたるものなるが彼等は法部大臣趙重應より全國民は敎育會員となるの義務ありとの訓令を發したれば觀察使は各郡守に各郡守は各面長に入會周旋の命令を發すべしと揚言し晋州郡守に對しては支會事務所に充用すべき家屋の撰定を迫り韓人警部に對しては郡守は家屋の供給を肯諾し觀察使は會員募集の訓令を發せんとす宜しく警察も駐在所巡査に對し加入强制に盡力すべしとの命令を發すべしと請求せり然るに法部大臣より觀察使郡守警察等に配布せる書面は單に敎育會長として會の趣旨を說明せるものに過ぎず之を訓令と詐稱して官憲の力を借りて一般人民に加入を强制せんとするは不穩なるのみならず文武農商工等の振興を趣旨とする敎育會が地方無賴の褓負商輩の團体を復活せしむるに汲々たるが如きは現今の地方の狀況に於て看過すべからずとし同地官憲は支會長其の他を召喚し戒告を與へたりと云ふ

●宣敎師賊を懷柔せしむ 黃海道信川郡淸溪洞に耶蘇敎會堂ありて其佛國宣敎師は同地方の土人より深き信賴を受け頗る盛んなるが今回該宣敎師は歸順者三名を率ひ同地憲兵分遣所に歸順を願出たり尙同宣敎師により歸順續出せんとするの模樣ありと云ふ

●歸順者總計 二月末日迄に各道警察署及び同分署に歸順せる暴徒員數總計九百四人にして之れに各郡守、宣諭委員に於て免罪文憑を交付したる歸順者數百五十七人及び憲兵隊に取扱ひたる四百四十五人を加ふるときは千五百六人となる而して二月廿一日より末日に至る九日間の歸順者にして警察の取扱に係る員數は百七人なり

●荒蕪地許可 今回二月二十八日附を以て荒蕪地許可左の如くありたり是を以て荒蕪地許可の嚆矢とす

第一號 認可 隆熙二年二月二十八日
許可地 平安南道三和府鎭南浦後浦居 韓承周
平安南道三和府草名坊路下里
面積 干潟地百五十一町四反四畝十步六合 草生地四十町五反六畝二十三步七合 總計百九十二町一畝八步三合
利用目的 開墾作水田
許可期間 隆熙四年十二月三十一日迄
貸與料 每年九十六圓五十錢
付與又賣下並に納附方法 事業成功後付與

●對馬中學生徒募集 來る四月入學せしむべき對馬中學校第一、二、三年生若干の補欠募集す志願者は履歷書に戶籍謄本並に最後に在學したる學校長の證明書を添へ三月三十日迄に届出べしと云ふ

●竹田燈臺局長の寄附 前燈台局長にして今回橫濱航路標識所長に榮轉せし竹田關太郎氏は金卅圓を敎育基本金として當民團へ寄附せり

●見本銀行券發行使 昨年第一銀行より見本として全國觀察府及び郡衙に配布せし同銀行發行の十圓五圓一圓の各券に押捺しある見本の文字を削りて之を行使する者あり內部警務局は全國各警察署同分署に之が取締方を命じたりと云ふ

●津田政護送せらる 稀有の大賊津田政は陸軍御用船馬山丸にて昨日小倉陸軍監獄に護送されたり

●人の妻に淫賣を强ゆ 去る二日の夜明治町三丁目の三重縣平民伊藤[illegible]が南部警察署に出頭して同町の飲食店林みやが私の女房を連れ歸りて淫賣をさせるといつて何といつても戾して呉れませぬから警察署の御威光を以て取戾して呉れと願ひ出たるより妙なことを言ふ者かなと思へども捨置くべきに非ざれば直ちに巡査出張して取調べて見ると仁藏の妻といへるは過山すぎ(二七)といへる者にて一昨年十二月林みや方へ一ヶ年の給金三十五圓と外に手當金十五圓を前借し酌婦に入り込みたるが林方にては酌婦に淫賣を爲さしむること故すぎは否とは思へど詮術なく一ヶ年を淚で暮らして昨年の十二月滿期につき暇を乞ひしに林方にては兎や角言つて暇を與へざるにつき無斷にて林方を脫け出で其後周旋する者あつて仁藏と夫婦となりしが去る二日の午後圖らずも明治町の明治湯にて林みやが見るより「お前は其後如何したのだ內地へでも歸つたのかと思ふて居たが此處に居たのか色々面白い話もあるから何は兎もあれ一寸立ち寄れ」と手を曳かんばかり勸めて連れ歸りすぎは無斷にて脫走せし不都合もあればこれを侘びたるにみやは居直りて「今日となりて其の樣なことを咎め立てはせぬが此の家を出る時に私が貸して置いた羽織を着たまゝで出たことは承知であらう是れを表沙汰にせうか夫れとも再び酌婦になつて二月でも三月でも辛棒するか二つに一つ返事を聞かして貰ひませう」と除引ならぬ手詰の談判中へ仁藏は來つて連れ歸るといひすぎは返事に迷ふて居る處なりしを以て巡査はすぎには借用品を返還すべくみやが無理に酌婦と爲さんとするは不都合なりと何れにも說諭して引取りたりと

●醉漢の刄物騷ぎ 兵庫縣神戶市浦公社內の者にて目下當地米倉町の秋定方に滯在する高間新太郎といへるは去る三日午後二時頃何處にて飲みしか醉步蹣跚として手に出刄庖丁を携へ南大門通りを荒れ廻り同三丁目の大塚虎太郎方に至り室內に仆れ腰膝は起たざるも刄物を振り廻はして何人にても來らば殺し呉れんと呼はるにぞ虎太郎も持て餘し警察署へ届出たるより巡査出張して連れ歸り昨朝迄留め置かれ說諭の上放免せられたり

●韓國酌婦の檢黴 韓國に於ても日本と同じく市一般の酒舖が酌婦を雇ひ置き嫖客をタラカシては一夜の春を鬻がしむるが例なるが韓國は公然にて敢て警察官の眼を憚る所なく宛も妓生蝎甫と異る所なきが昨日は西部警察署に結髮粧の韓女群を爲して集り何れも美々しく着飾り而も俥又は輿を門前に供待させ居る有樣に何事ならんと聞き訊せしに右は何れも酒舖の酌婦にして本日(昨日)檢黴を執行するに付き出頭せしものなるが其數は四十一人にして之が檢黴は每月二回づゝなりと

●新式搔つ浚へ 去る三日の夜九時頃[illegible]町一丁目の韮[illegible]一韓人が表格子を[illegible]村梅吉中村みつと記せし紙片を差出し此の者の所在地を御承知なきやと尋ね御妨でしたと言ひて立ち去りたる跡で見ると玄關先に脫ぎ捨てありし靴一足と蝙蝠傘一本を竊取せしこと發見したるも既に其姿を見失ひたる由なれば他にても此の方法を以て搔つ浚へをなすべきにつき何れも御用心／＼

京城の惡道路(六個數ケ所)

過日來凍解けて道路泥濘となり通行の困難なることは今更言ふを俟たざる所なるが分けて本町筋のシカモ民團役所前と警察署前とは最も其甚しきものなるに當局者はこれも眼に映らざるにや又本町筋及び南大門通りに水道鐵管を布設せし其の復舊工事の不完全なる爲めに數ケ所に欠陷を生じ夜中などはこれに落ち込んで怪我するものもあるべく頗る危險千萬なり是等は一日も速かに水道會社に命じて補修せしめられたきものなり

●囚徒逃走 仁川監獄の囚徒中韓人四名去る三日外役中逃走したりと

●韓人向の品を盜難 農商工部商工課の森氏より韓人用の食器二組韓人女靴一足硯二十三個筵三枚を一月以後に於て盜難に罹りたる旨届出たり

●龍山刄傷事件の處刑 客年十二月一日の夜龍山大林組の永井宅に於て福井縣平民大工職杏見清次郎が何者にか刄傷せられしことは其當時の本紙に詳記せしが加害者は兵庫縣神戶市東川崎町三丁目の粟田富五郎なること發覺し爾後審理中の處昨日富五郎は重禁錮六ヶ月に處分せられたり

●警察事故 客月中南部警察署に於て取扱ひたる警察事故左の如し

委托金費消一、私印僞造詐欺七、委托物費消一、建造物破毀二、恐喝取財二、營業妨害器物毀棄一、强盜一、詐欺取財四、失火一、窃盜二十四、遺失物隱匿一、器物毀棄官吏抗拒一、毆打詐欺取財一、官文書僞造行使窃盜一、監守盜一

●京城韓人賣淫婦 南部警察署管內に於ける數は左の如しと

大山林洞二人、草洞六人、竹洞二人、履洞二人、苧洞一人、鑄洞六人、路洞十八人、石井洞八人、司宰洞七人、北松洞一人、小公洞一人、小龍洞一人、美洞一人